



通算39号 平成22年(2010年)6月3日

発行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室

発行人 町田 暁世

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7495

Eメール [kokoro@pref.nagano.lg.jp](mailto:kokoro@pref.nagano.lg.jp)

☆ 人権つうしんは、心の支援室ホームページでもご覧いただけます。

→ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyougaku/jinken51.htm>

# あなたの一步がまわりを変える

具体的な態度や行動につながるような協力的・参加的・体験的な学びを目指して



## 目次

はじめに

参加型人権教育プログラム集の活用にあたって  
簡単にできる、アイスブレイク

1 人権一般の視点から

「うれしかったこと」〈人の優しさをみつけよう〉

「人権かるたを作ってみよう」〈人の優しさを標語に〉

「言い方を変えると」

〈よりよい人間関係をつくることのできる言葉とは〉

「発想の転換」〈見方を変えると、考え方も変わる〉

「ウハウハ」〈少数派であること、多数派であることを体験する〉

「電車の中の出来事」〈思いこみで人と接することの危うさ〉

「絵本から学ぶ人権教育」〈違いを認め合っていくことの大切さ〉

「人権問題の根を見つけ、対策を考えよう」

〈人権問題に共通するものを探る〉

2 男女共同参画

「ちがいのちがいの」〈あっていいちがいと、あってはならないちがいの〉

3 同和問題

「10年後の同級会」〈中学を卒業して10年後同級会での話〉

4 フィールドワーク

長野県の人権ガイド

「人権ゆかりの人物・史跡・施設を訪ねて」

①長野県水平社創立の地と高橋くら子

②信州における秩父事件の舞台

③御太鼓師 坂内捨五郎

④保科百助の記念碑

⑤長野朝鮮初中級学校

⑥松本少年刑務所(旭町中学校桐分校)

⑦飯田線とカネト

⑧城前線の桜並木

資料 言葉の意味について

上は、10のプログラムと8つのフィールドワークを掲載した「参加型人権教育プログラム集」の表紙と目次です。

この「プログラム集」は、文部科学省の委託を受けた\*「**人権教育推進のための調査研究委員会**」が、平成20年度の「人権かるた」に続き、平成21年度に作成したものです。

※人権つうしんNO. 38で説明しています。

平成20年3月に公表された「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」では、指導方法の基本原則の中で、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を促進するためには、言葉で説明して教えるというような指導方法には限界があり、自分で「感じ、考え、行動する」こと、つまり、自身の心と頭脳と体を使って、主体的、実践的に学ぶことが不可欠であると述べられています。そのための有効的な学習形態として、①協力的な学習②参加的な学習③体験的な学習が示されています。本プログラム集は、このような考え方に基いて作られたものです。地域や企業、学校等における人権教育担当者の方々が人権についての学習の場で使いやすいように、展開事例やワークシートを工夫しました。ぜひ、多くのおみな様にご活用いただければ幸いです。

プログラム集についてのお問い合わせは、県内4教育事務所、もしくは心の支援室へお願いします。また、独立行政法人国立信州高遠青少年自然の家のホームページ(URL: <http://takato.niye.go.jp/>)からも、今年度に限り「プログラム集」と「人権かるた」をダウンロードすることができます。

長野県同和教育推進協議会が発行している、中学生向け人権教育学習資料「あけぼの」人間に光りあれの終末には、次の資料「今、光っていた」……娘の遺してくれたもの……、が掲載されています。

この資料を、中学校における人権学習の最終段階に位置付け、面白い見通しを持って学習のまとめとする学校もあります。中学生には、この資料を通して、現代も残る部落(結婚)差別の事実を知り、将来の自分が差別をなくす実践者として生きていくには何が必要かを、より具体的に考え、実践に結びつけていってほしいと願います。

さて、未来を担う子どもたちの人権感覚を高め、実践力を育むためには、家庭や地域の持つ影響力がきわめて大きいことは、以前から言われてきていることです。子どもたちが一生懸命学習してきたことに対して、偏見のシャワーを浴びせてしまえば、差別をなくそうとして伸びてきた若芽はたちまち枯れてしまいます。逆に、私たち大人が変われば、この教育は一気に進んでいく可能性があります。社会人が人権について学ぶことは、このようにとても大きな意味があるのです。

この「今、光っていた」の資料に学び、兵庫県から遠く御巢鷹の地まで足を運んで、事実からさらに深く学んだ中学生がいます。彼女は、自分の意識とも向き合い、どのように生きるべきかを考えて人権作文にまとめました。(4)～(5)ページに紹介させていただきます。

二つの資料をお読みいただき、大人として、親として……、様々な立場でお考えいただければと思います。

## 「今、光っていた」

……娘の遺のこしてくれたもの……

田中 蔚しげる

花嫁の 衣装を着せて

茶毘たびにふせし

遺骨ほねを抱きて など微笑ほほえめる

1985年(昭和60年)8月12日、娘が日航機墜落事故で遭難した。娘は中学校で体育の教師をしていた。御巢鷹山の山奥で傷があれば自分で止血し、夜露を飲んででも必ず生きているにちがいない。そう信じて現地へ駆けつけた。事故は凄惨せいさんを極め、想像を絶していた。

バラバラ遺体の中を気が狂ったように探し求めてわが子にやっと巡り会えたのは7日目であった。

「どんなに変わり果てた姿であろうと、せめて、一晩わが家の畳の上に寝かせてから葬ほうむってやりたい」という妻を説いて遠い高崎の

地で茶毘たびにふした。来春の結婚に夢見たであろうウエディングドレスを着せ、好きだったテニスのボールを左手に握らせて……。一筋の煙と共に白骨と化したその遺骨を抱きしめたとき、とめどなく流れる涙と共に「よう帰ってきたのう」と思わずほほえんだ私。

一緒に同道した婚約者の姿がいじらしかった。彼はこの事故の一カ月ほど前に「愛子さんとの結婚を認めてください」とわが家を訪れた。「うちは同和地区ですよ」と言う。「愛子さんから聞いています。両親がお盆にお願いに来る筈はずです」これが彼と交わした最初の会話であった。

そして奇しくも遺体収容の藤岡市の体育館で両家の親が対面した。私が同和問題に触れた時、彼のお父さんは「私は教師です。少なくとも人さまに平等を説く人間として自分を偽いつわるようなことはようしません」と言われた。私は返す言葉もなかった。

娘の縁談を聞いた時「それでも親戚の中には反対の人がいるかも」とか「娘が先々思い悩むのでは」と、あれやこれやと思いついていた自分が恥はづれかかった。こんなお父さ

んや彼だからこそ「わたし部落の生まれな  
んよ」と重いことばを打ち明けることがで  
きたのだろう。「これからも息子をお宅の家  
族の一員に加えてお付き合いさせてくださ  
い」とお父さんはおっしゃった。

お盆休みの休暇が切れ、いくら勧めても  
彼は職場に帰ろうとしなかった。疲れはて  
た妻の肩をもみ私に濡れタオルを絞り、買  
い物や電話の対応や遺体の確認に奔走して  
くれた。

四十九日がすんでから彼は畳半分もある  
大きな娘の肖像画を持ってきた。娘の面影  
が、鮮やかに描かれていた。「仕事の合間に  
毎晩、絵筆をとる間だけが心安まる時なん  
です。愛子さんに会いたくなればこの絵を  
見に来ます」と。四十九日の一つの区切り  
に思いを断ち切らせたいと願った私だった  
のだが。

十一月の連休に彼は泊まりがけでやって  
きた。生まれてはじめての稲刈りや脱穀だっくを  
手伝ってくれた。「これで来年田植えをすれ  
ば僕も一かどのお百姓さんになれますか  
ね」とも言った。あれから数ヶ月、その田  
植えの時期がやって来る。

遺体の見つかるまでの一週間、娘が神戸を  
発つ時の衣装や持ち物、歯形などの情報を持  
って数人の友達が阪神や和歌山から駆けつ  
けてくれた。いずれも大学時代やその後のス  
ポーツ仲間だった。葬式が済んでからも四国  
や岡山から友達が訪ねてくる。友情とは何な  
のか。愛とは何なのか。ひとかどに愛の道を  
人に説いてきた私に果たしてそれが出来る  
のか。愛とは人に説くことではなく行うこと  
なのだ。それを私は教えられた。

人の命には限りがある……

だからこそ 自分の思うようにいきたい……

人は軽く十年先、二十年先を口にするけれど

……

そのときを 大切にしなければ……

今 光っていたい……

娘の絶筆である。「今、光っていたい」の思  
いを遺して、娘は帰らぬ人となってしまっ  
た。

た。朝夕仏壇がっしょうに合掌するたびに、唱えるべき  
お経を知らない私はこの詩を口ずさみなが  
ら、私は水平社宣言の最後にある「人の世に  
熱あれ、人間に光りあれ」の西光万吉の言葉  
とが重なりあって、今日も静かに手を合わせ  
る……

人を愛し愛さる人に 育てよと

名づけし「愛子」 空に散り逝く



テニスの好きだった愛子さん  
西脇高校から全国インターハイ出場  
☆写真は「あけぼの」人間に光りあれ  
(長野県同和教育推進協議会)より転載

☆この作品は、著者の田中蔚様、明石書店様の御了解を  
いただき、次の書籍より転載させていただきました。

書名 『感性に問う人権啓発』

著者名 田中 蔚

出版社名 (株) 明石書店

F-101-0021 東京都千代田区外神田 6-9-5

TEL 03-5818-1171

## 法務大臣政務官賞

「御巢鷹山を訪ねて……」

兵庫県・丹波市立柏原中学校 三年

八木 遥 やはら

今年の夏、私は貴重な体験をした。昭和六十年八月十二日、群馬県御巢鷹山に東京発大阪行きの日航ジャンボ機が墜落した。死者は航空機事故最悪の五百二十名……。私はこの事故をお盆のニュースの中で、毎年ぼんやり見ているだけだった。「自分には関係ない。遠くの話だ。」と思い続けていた。

しかし、そんな私の考えは、この夏、大きく変わった。夏休みに入ったばかりのある日、母が田中蔚さんという方の手記を見せてくれた。「娘ののこしてくれたもの」と題されていた。何気なく読み始めたが、読んでいくうちに、かぁーつと心が熱くなった。田中さんはこの航空機事故で娘の愛子さんを亡くされていた。しかも愛子さんは、

この事故に遭わなければ、春には結婚されるはずだった。幸せの絶頂でこの世を去ってしまった愛子さんは、実は被差別部落出身。部落差別はなくなったように言われるが、家の結びつきが強い日本では結婚に際して、部落を理由に反対する人がまだいるらしい。愛子さんは婚約者に自分は部落出身であることを告げていた。また、それを聞いた婚約者のお父さんも「私は教師です。人に平等を説きながら自分を偽るようなことはできません。」と二人の結婚を祝福されていた。

話は変わるが、夏休みに市内の中学生が集まって開かれる人権交流学習会に、私は参加した。その中で、市内の女子高生が「被差別部落出身」を理由に、彼の母親から交際を反対されたという話が報告された。その母親は彼女の身元を調べたり、「何で黙っていたのか。」と彼女を責めたり、「付き合

わせられへん。」と交際に反対したそうだった。さらにあきれたことに、彼までも「なんで黙ってたんや。もう付き合えん。」と言ったそうだった。差別はいけないと誰でも知っている。しかし、実際自分にふりかかってくる。と、こんな愚かなことになる。これが今の差別の現実なのだ。

この話と重ねてみても、愛子さんたちは差別を乗り越えた、本物の愛で結ばれていたことがわかる。事故後も家族付き合いをされていた婚約者に新しくお見合いの話を持ち上がり、涙ながらに田中さんに相談されたそうだった。田中さんは、「愛子はもういないのです。早い方がいい。」と薦められ、婚約者はその方と結婚された。子供さんが生まれてから奥さんと子供さんをつれて、田中さん宅を訪ねられた。その時のことを田中さんは、「この奥さんには、ここが主人の昔の婚約者の家であるとか、同和地区であ

るとか、そんな思いはみじんもない。私たちを信じきっている。」と綴られている。愛子さんが残してくれたものは、差別なんかもものともしない、人と人とのつながり、本物の人間愛だったのかもしれない。生前の愛子さんは本当に素晴らしい人であったのだろう。多くの真実の愛が残された。

そんな思いを胸に、八月十二日、母とともに御巢鷹山に向かった。手記を通じて知り合った田中さんが現地まで迎えてくださった。緑に覆われ、川のせせらぎが響く、とても美しい山で、二十五年前の事故を全く感じさせなかった。いよいよ山に登っていると、所々に小さな墓標が現れはじめた。この事故で命を落とされた方たちの亡くなられた場所だ。一つの所に墜落したはずなのに、山全体に散らばる墓標。墜落時の衝撃の強さが感じられた。墓標に刻まれた一人ひとりの名前。赤ちゃんからお年寄りま

で、あの日、偶然乗り合わせた飛行機に輝く未来を奪われた人たち。その中に愛子さんの名前が刻まれた墓標を見つけた。線香をお供えし、手を合わせた時、はるばる訪ね、そこにたどりついた実感が足下から伝わる感じがした。同時に二十五年の時の流れは、事故の惨状を覆い隠すように、山を再び緑で覆ったが、ご遺族の悲しみ、心の傷はいつまでも消えないことを感じる株でもあった。しかし、その遺族の悲しみをえぐり出すような「差別手紙」が田中さんに送りつけられていたことも知った。「航空機事故は被差別部落の田中愛子が乗っていたため起こった。愛子は人間じゃない。穢れた畜生だ。愛子は、五百十九人を殺したテロリストだ・・・。」という内容で。それを讀んだ母は怒りで体が震えていた。二〇〇四年の消印。まだ新しい。こんな人が未だにこの世に存在することに、私は許せない

気持ちでいっぱいになった。しかし、田中さんは「この人自身に罪はない。差別の歴史をきちんと教えられなかったのだ。偏見だけを植え付けられた犠牲者なのだ。」と一切問題にしなかった。それが精一杯の沈黙の抗議だったのかもしれない。

「一日一生涯」・・・これは今年、墓標の横に安置されたお地蔵さんに刻まれた文字であり、生前愛子さんが残された言葉である。中学校で部落差別を受け、己自身を磨こうと卒業アルバムに寄せ書きされた言葉らしい。差別を許さない生き方、差別を乗り越えた本物の人間愛にたどりつけるよう、私も「一日一生涯」の思いで、一日一日を大切に歩んでいきたい。

この作文は、第二十九回全国中学生人権作文コンテスト(法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催)において、法務大臣政務官賞を受賞した作品です。

# 平成22年度 長野県人権教育リーダー研修会を開催します

※今年度より、名称が「長野県社会人権教育リーダー研修会」から「長野県人権教育リーダー研修会」に変わりました。

**全体講演** 10:30-12:20

= 皆さまのご参加をお待ちしています =

9・2(木)

東北信信公壇場  
千曲市更埴文化会館

キム チョソル  
【講師】金 早雪 さん (信州大学経済学部教授、長野県人権政策審議会委員)  
【演題】(仮)「外国人の人権について」

**分科会** 13:20-15:30



【第1分科会】同和問題について考える 講師：部落解放同盟長野県連合会女性部の方  
内容：生まれ育ったムラの温かさ。青春時代、結婚、つれあいの親や家族が変わってきた様子、子どもの成長と結婚についてなど、厳しい差別や困難に対しても、常に明るく前向きに乗り越えてこられた「私の歩んだ道」を語っていただきます。

【第2分科会】高齢者の人権について考える 講師：坂本 圭介さん(飯綱町社会福祉協議会)  
内容：認知症になった住民を優しく迎え入れようというメッセージを込めたDVD「うんまく『ボケ』りゃいいやさ飯綱町」を制作し、小学校～高校で取り組まれている人権学習についての発表していただきます。

8・27(金)

中南信信公壇場  
総合人権教育センター

**全体講演**  
10:30-12:20

さいとう けんじ  
【講師】齋藤 賢治 さん  
(NHK報道局社会番組部 専任ディレクター  
前NHK大阪放送局報道部 専任ディレクター)

【演題】「同和問題の伝え方」  
—報道の現場から—



**トークセッション**  
13:20-15:30

【テーマ】

同和問題について考える  
講師：新大阪人権協会職員  
☆写真展の被写体(モデル)

になられた方

内容：NHKハイビジョンふるさと発「ルーツを見つめる ～大阪・若者たちの肖像写真～」や写真展に登場する若者数人と会場の参加者を含めたトークセッションを行い、同和問題への認識を深めます。



**写真展** (終日)

☆全体講演、トークセッションとあわせて、新大阪人権協会の協力により写真展「対岸の肖像～BURAKU とのかけ橋～」を講堂付近にて終日行います。

